

# かわべ

議会だより

KAWABE



新1年生の給食時間の様子（川辺東小学校にて）



平成22年5月13日

第123号

- 3月定例会 ..... 2～7
- 第1回臨時会 ..... 2
- 議会日誌 ..... 6
- 一般質問 5人の議員が質問 ..... 8～14
- 編集後記 ..... 14

## 22年第1回定例会

# 3月定例会（3月8日～19日まで）

## 22年度予算総額

# 66億670万5千円を 全会一致で可決

本定例会では、平成22年度一般会計予算や国民健康保険税条例の一部改正など20議案（継続審査となった2議案を除く）と、追加案件として提出された核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書など3議案を、いずれも原案のとおり可決しました。

## 会計別当初予算額

（単位：千円）

会 計	予 算 額	前年度対比	
一 般 会 計	3,680,000	450,000減	
特 別 会 計	国民健康保険事業	1,158,700	51,330増
	老人保健	418	11,702減
	学校給食共同調理場	0	55,512減
	下水道事業	623,800	43,200減
	農業集落排水事業	31,000	500減
	介護保険	755,910	98,280増
	後期高齢者医療	114,429	46減
水道事業会計	242,448	49,716減	
合 計	6,606,705	461,066減	

※予算の内容は、4月9日発行の広報「かわべ」4月号の2～5ページを御覧ください。

## 新年度予算案件

※本年度から、学校給食に係るすべての事業費は、一般会計に組み入れたことから、学校給食共同調理場特別会計は無くなりました。

新年度当初予算案件については、定例会初日、町長の提案説明と総括質疑の後、総務委員会に審査が付託され、町長はじめ各担当課長などの出席を求め、慎重に審査を行いました。

委員会審査では、国民健康保険事業特別会計予算で1人から反対の意見がありました。審査の結果は、いずれも「原案のとおり可決すべきもの」と決定しました。

なお、委員会は、次ページに掲げる付帯決議を付して審査結果報告とすることを全会一致で決定し、定例会最終日に、牧田富朗総務委員長から審査の経過並びに結果について報告しました。

本会議での新年度予算の採決結果は、8会計それぞれ全会一致で原案のとおり可決しました。

委員会審査において、口頭による質疑も多くありましたが、文書による質疑37項目の一部を次ページ以降に掲載します。

## 第1回臨時会

臨時会が2月3日に開かれ、提出された案件は、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

### ▲一般会計補正予算（第5号）

美濃加茂市との定住自立圏構想を進め、共生ビジョンを策定するための推進会議委員に係る所要額12万円を計上しました。

なお、歳出で調整したため、予算総額は変わりません。

### ▲下麻生地内面整備工事（第2期）請負変更契約の締結

国土交通省との協議により交通整理員の増員が必要となったことなどにより788万円増額しました。



## 委員会における 付 帯 決 議

市町村に運営の責任がある国民健康保険事業は、相互扶助により加入者が安心して医療を受けられる国民皆保険制度の最後の砦といえます。しかし、本町においては、国保税率の改正について平成15年改正以降先の見通しが甘く6年間据え置いたことが主要因となり、また、近年の雇用情勢の悪化により高齢者比率の上昇に加え低所得者が占める割合も高くなり、かつ、高度医療の発展と町内外に病院が多く医者にかかりやすい等、医療環境が整っていることなどから、町民にとっては望ましいことではあるが、国保会計においては入りが少なく出が多い、大変苦しい運営を余儀なくされてきた。

こうした背景から、平成22年度国民健康保険事業特別会計予算は、昨年度に引き続き川辺町国民健康保険運営協議会の答申に基づき、今定例会に11.1%の増額となる改正案が上程され、なお、見込まれる財源不足額4,360万4千円を一般会計から補填するという予算となった。

国保会計を破綻させないためには、相互扶助制度の主旨に基づき加入者の応分の負担が必要であることは理解するが、急激な経済情勢の悪化が町民生活に大きな影響を与えていることも事実であり、大幅な税率アップの抑制、制度上問題である増大する赤字に対しての一般会計からの赤字補填等々を考慮し苦慮の上の審査結果である。

よって、本委員会は、川辺町に対し、下記の項目について対処されるよう要請するものである。

### 記

1. 年間を通し、加入者を始め全町民に対し、川辺町における国保の状況をわかりやすく丁寧な説明に努められたい。
2. 滞納者に対する早期納付の対応、訪問徴収を確実に行うなど、収納率向上に積極的に努められたい。
3. 自らの健康は自らが守り、少しでも医療費を減少することへの意識喚起の呼びかけに努められたい。
4. 国庫負担の増額や医療保険制度の一元化等、制度の抜本的改定に向け、国、県への働きかけを強められたい。
5. 平成23年度以降の国保税率の改定については、一般会計からの繰り入れ等も考慮しながら国保の安定運営に努められたい。

### 質疑応答の 主な内容

#### 〔一般会計〕

**Q** 毎年度、各地区から防犯灯の設置

要望がありますが、維持費を考えたとき、ある程度の抑制が必要と考えられる。防犯灯設置に対する今後の方針は。

**A** 各区長からの防犯灯設置申請書を受け、その設置箇所を確認し、設置不許可の場合は、理由書を添付し回答しています。

しかし、具体的な設置基準がないため、町としての判断が町民に理解しただけでないことも事実で、22年度は、「川辺町防犯灯設置基準」を作成し、自転車を含む歩行者の通行が多い箇所や通路であること、また、既存の道路照明灯からの距離や防犯灯の間隔などについて基準を定め、区長はじめ町民の皆さんに周知していきます。

**Q** 22年度も国民保健会議委員会報酬が計上されているが、その委員会の開催状況は。

**A** 国民保健委員会は、19年に川辺町国民保健計画を策定し2回開催しています。この委員会は、毎年度定期的に開催するものではなく、その計画に重要な変更を加える場合に開催するもので、20年、21年度の開催実績はありません。

**Q** 障がい者支援に關する予算の総額と、一人当たりどれだけの支援となり、その効果は。

**A** 障がい者福祉費で1億1726万4千円、福祉医療助成事業（重度心身障がい者分）で4845万8千円の計1億6572万2千円です。

町内の障がい者総数（各手帳保持者・ダブル取得者有り）は、549人（うち福祉医療対象者は329人）であり、単純に総人数で割ると一人当たり30万2千円です。

支援の効果は、身体障がい者の1級～3級まで、知的障がい者のA及びB1まで、精神障がい者の1級及び2級に対して福祉医療が受給できず（所得制限有り）。また、各障がい者本人に見合った在宅における日常生活用具の給付、補装具費の交付及び修理、居宅介護等サービスの利用、年金手当等の受給、税金や公共料金の軽減、社会参加の促進、施設サービスの給付などを行うことにより、障がい者の自立支援ができると思います。

円計上していますが、耕作放棄地所有者へ草刈りなどをお願いを通知を中心に、耕作放棄地解消組合への委託・斡旋、担い手による農地の借受けを進めるなど、耕作放棄地の解消と発生防止対策として担い手への集積を進めます。

子の居場所として、また、子育てに不安や悩みを抱えた親が気軽に訪れ相談できる場所とし開設しており、特別保育として上米田福祉会へ委託しています。

**Q** 子育て支援は、児童館の多目的ホールと子育て支援センターの2ヶ所を実施されているが、人件費からも1ヶ所にまとめて実施してはどうか。

**A** 児童館は主に小中学生を対象とし、のびのびと運動できるような体育館形式の広い空間となっており、いろいろな遊びを紹介したり、子ども同士のつながりを広げる場として、社会福祉協議会への委託により開設しています。

子育て支援センターは、0歳から未就学児を対象に、安全に配慮した全床コルク張りの空間となっており、乳幼児の親

東小学校のプール修理の予算がないが、今後どうするのか。

**Q** これらのことから、設備、対象者、目的が異なることから、サービス低下をさせないためにも1ヶ所にまとめた実施は困難と考えます。

**A** 入居がない教職員住宅の取り壊しの件はどうなのか。

福島と比久見については、耐震強度も不足し、老朽化も進み、入居者がいないため、電気、水道、下水道は休止しています。本来なら取り壊しを行うべきと考えますが、倉庫としては継続可能で、旧下麻生小学校にある文化資料などの保管場所として検討しており、取り壊すにあたっては今しばらく猶予をいただきました。

るもので、国から理論上枠配分（交付税措置）された金額を上限とするものです。よって、各市町村の給付費及び所得は算定上反映しますが、それにかかる保険税額の過不足については反映しません（取り足らない分は保険者の責）。なお、予算額は、町の簡便算式により算定したもので、これ以上の増額は見込めません。

**Q** ①療養給付費の増、保険税（所得）の減から見ると、普通調整交付金の増額がもつと見込まれないか。

**A** ②基準外繰入金の上により特別調整交付金は減額されないか。

①県の普通調整交付金は、県内各市町村の給付水準及び所得水準に着目し、給付費の7%相当分を交付され

申立てをする人がいない認知症的障がい、精神障がいのある高齢者の場合は「川辺町成年後見制度利用支援事業」を利用し、町長が申立てを行います。

**Q** 成年後見申立書について、通常後見人は、親兄弟、親せき、弁護士などに依頼されると思うが、町の場合、後見申立ては誰になるのか。また、その費用は継続するのでは。

**A** 成年後見人制度においては、通常申立ては、本人、配偶者、四親等内の親族などが行いますが、身寄りがいないなど特別な事情の理由で

後見開始審判を受けた場合の費用について、成年後見人が職務開始となると、後見人の報酬が必要となります。生活保護受給者など生活困難者に対して、成年後見人への報酬に対する助成措置として、成年後見制度利用支援助成金を、月額2万8千円を限度に助成します。報酬は、継続しま

## 人事案件

### ▲人権擁護委員の推薦

人権擁護委員が1人増員となったことから、

### 小縣 玲子さんを、

適任である旨の意見を付すことに、全会一致で決定しました。

比久見943番地3

## 条例案件

### ▲国民健康保険税条例の

#### 一部改正

22年度以降の国民健康保険事業特別会計における財源不足に対応するため、1世帯当たり11・1%の税率引き上げを行うものです。  
(賛成8・反対1で可決)

### ▲職員の勤務時間、休暇

#### 等に関する条例等の一

部改正  
勤務時間短縮に関する改正  
(継続審査)

▲職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部改正

月60時間を超える時間外勤務手当に関する改正  
(継続審査)

## 予算案件

### ▲一般会計補正予算(第

#### 6号)

23万円を減額し、総額を42億4351万円としました。

#### 主な内容は

国の第2次補正予算関連事業の追加と、決算見込みによる整理をしました。

歳入では、

・法人町民税と固定資産税で5770万円増額  
・個人町民税と町たばこ税で1770万円減額  
・地域活性化・きめ細かな臨時交付金

4541万円計上

・市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金

1130万円減額

・町債(町の借入金)

6430万円減額

歳出では、

・地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業  
7182万円計上

中川辺駅前トイレ新設、

比久見幹線舗装修繕、

湖岸線改良事業など

・財政調整基金積立金

3901万円増額

・町道新設改良事業

4110万円減額

・中央公民館ホール照明改修事業

1204万円減額

・学校給食共同調理場特別会計操出金

364万円全額減

(全員賛成で可決)

### ▲国民健康保険事業特別

#### 会計補正予算(第3号)

21万円を増額し、総額を11億4445万円としました。

#### 主な内容は

決算見込みにより、不足が見込まれる事務経費や退職被保険者等療養費などを増額しました。

(全員賛成で可決)

### ▲学校給食共同調理場特

#### 別会計補正予算(第1

#### 号)

299万円を減額し、総額を5252万円としました。

#### 主な内容は

決算見込みにより、一般会計繰入金で364万円減額、給食材料費で2

99万円減額しました。  
(全員賛成で可決)

2290万円を減額

### ▲下水道事業特別会計補

#### 正予算(第3号)

2290万円を減額し、総額を6億1669万円としました。

#### 主な内容は

・下水道事業債

2170万円減額

・流域関連公共下水道工

事 1200万円減額

・支障管布設替工事

800万円減額

(全員賛成で可決)

### ▲介護保険特別会計補正

#### 予算(第3号)

145万円を増額し、

総額を6億9232万円としました。

#### 主な内容は

決算見込みにより、高額介護(予防)サービス費を130万円増額しました。  
(全員賛成で可決)

58万円を増額し、総額

### ▲後期高齢者医療特別会

#### 計補正予算(第2号)

1億1919万円としました。  
(全員賛成で可決)

#### 主な内容は

決算見込みにより、広域連合への保険料負担金を増額しました。  
(全員賛成で可決)

364万円全額減

### ▲水道事業会計補正予算

#### (第2号)

決算見込みにより、水道加入分担金で610万円増額、建設改良費で1000万円減額しました。  
(全員賛成で可決)

### ▲町道路線の認定

石神地内の3路線と中川辺地内の1路線を認定しました。  
(全員賛成で可決)

(全員賛成で可決)

### ▲町道路線の変更

石神地内の2路線と、上川辺地内の1路線について、路線区間を変更しました。  
(全員賛成で可決)

## 議員・委員会 提出案件

桜井貞茂・長尾諭議員ほか2人から「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書」が、佐伯和昭議員ほか4人から「地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書」が、また、総務委員会牧田富朗委員長から「国民健康保険財政への支援に関する意見書」が提出され、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

## その他の案件



## 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書

昨年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約（START I）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

こうした歴史的な流れを更に確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め、各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

昨年8月、長崎市では、世界の3,396都市が加盟する平和市長会議総会が開催され、2020年までに核兵器を廃絶するための道筋と、各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を、2010年NPT再検討会議において採択を求めることなどの具体的な提案をもちこんだ「ナガサキアピール」が決議されました。

このような動きを踏まえ、被爆国の政府としての核兵器廃絶と恒久平和実現のための取り組みを更に確実なものにするために、国会及び政府におかれては、平和市長会議が提案する「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において、同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成22年3月19日

岐阜県川辺町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

## 議 会 日 誌

22年2月～22年4月

### 〔2月〕

- 1日・議会報編集委員会
- 3日・議会運営委員会
- ・総務委員会協議会
- ・議会第1回臨時会
- ・議会全員協議会
- 5日・可茂市町村議会議長会
- 13日・川辺スポーツクラブ設立総会
- 17日・後期高齢者医療広域連合定例会
- 19日・議会運営委員会
- ・国保運営協議会
- 22日・中濃地域農業共済事務組合議会
- 24日・食育推進事業公表会
- 25日～26日
- ・総務委員会協議会

### 〔3月〕

- 1日・総務委員会協議会
- ・土地開発公社理事會
- ・土地開発基金運営審議会
- 3日・可茂地域一部事務組合議会
- 5日・小口融資審査会
- 8日・議会第1回定例会（初日）
- 10日・中学校卒業式
- ・国体常任委員会
- 12日・総務委員会
- 15日・総務委員会
- 16日・区長会
- 18日・生活安全推進協議会
- 19日・議会第1回定例会（最終日）
- 24日・社会福祉協議会理事会・評議員会
- 25日・各小学校卒業式
- ・山川橋改修工事完成視察会
- 26日・各保育園卒園式

### 〔4月〕

- 28日・国道418号丸山バイパス開通式
- 29日・可茂地域懇談会
- 4日・消防団入退団式
- 5日・各保育園入園式
- 6日・区長会
- 7日・小・中学校入学式
- ・議会報編集委員会
- 8日～9日・市町村議会議員セミナー
- 12日・議員勉強会
- ・議会報編集委員会
- 13日・東白川村長選挙告示
- 20日・議会報編集委員会
- 22日～23日・市町村議会議員短期研修
- 24日・交通安全祈願祭
- 28日・議会全員協議会
- ・活性化対策特別委員会
- 30日・高齢者交通安全大学校開校式
- ・国体実行委員会

## 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書

地方議会議員年金制度は、地方議会議員の互助年金制度として、昭和36年に議員立法により創設され、現在は国会議員互助年金法に準じて、強制加入の制度であるとともに、加入者の掛金のみで給付が賄いきれない場合は、公費で負担するものとされている。

この年金制度は、平成の大合併と行政改革に連動した議員定数の減により、議員年金の担い手である議員が大幅に減少し、受給者の急増によって年金財政が悪化し、このままの状態では数年以内にその破綻が見込まれている。

この事態を解消するため、先に総務省の地方議会年金制度検討会において、給付と負担の見直し案が示され、見直し案によると、議員年金制度を維持するために、公費負担の引き上げ、議員年金掛金の引き上げ、給付額の削減が必要とされている。

現在、厳しい経済情勢の中、国及び地方の財政状況も極めて厳しいことから、年金制度を維持するための公費負担増加はこれ以上困難な状況であり、また、国民皆年金制度の下で、公費負担を伴う議員を特定とした、この年金制度を固持することは、厳しい生活をやむなくされている国民からは、到底受け入れてもらえるものではない。

当議会は、政務調査費はもとより、費用弁償においても実質旅費以外の支出は一切認めておらず、議員年金以外の公費支出の廃止に努めてきた。

以上のようなことから、14年度以降、二度にわたる給付と負担の見直しによって、公費負担を伴う議員年金掛金率の引き上げ及び給付の削減が行われてきており、今後、さらなる負担増は受け入れ難く、先人の議員関係者の寛大なるご理解を願いつつ制度の廃止を強く求めるものである。

よって、国におかれては、地方議会議員年金制度の廃止に向けた特段の措置を講じられるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月19日

岐阜県川辺町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

## 国民健康保険財政への支援に関する意見書

我が国の国民皆保険制度を安定的に維持していくためには、医療保険制度の抜本的な充実を早期に実現することが必要である。

国民皆保険制度の中で、市町村が運営する国民健康保険制度は、他の保険制度に加入していない国民を対象とするものであり、我が国の医療保険制度の中核を成すものであるが、国保加入者の所得水準は他制度加入者と比較して著しく低く、高齢者及び低所得者の増加等により、財政運営の厳しさが一段と増しており、安定的な医療供給の観点からは財政の健全化が急務となっている。

本町においても、その例に漏れず極めて厳しい財政状況にあり、一般会計からの多額な基準外繰入れはもとより、本年3月議会では、前年度に引き続き国保税率の改正を行うなど、町民の負担を伴いながらも国民健康保険制度の運営に努めてきたところである。

国民健康保険財政の安定化は重要な課題であり、今、国では医療保険制度改革が検討されているが、国民健康保険制度の健全な運営を図るためには、何よりも国の責任において、国民健康保険関係予算を増額し、市町村への補助を増やす等、市町村財政に配慮した慎重な検討が求められる。

よって、国におかれては、国民健康保険制度の安定的な運営のための財政措置や、財政基盤強化等長期的安定を図るための抜本的な対策に努められることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月19日

岐阜県川辺町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

# 一般質問

## そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日に5人の議員が質問に立ち、町政をただしました。  
質問と答弁の内容は、次のとおりです。  
当日の傍聴者は3人でした。  
議員の顔写真は、省略しました。

### 問

特別養護老人ホームの建設構想は

【佐伯和昭議員】

特別養護老人ホーム「さわやかナーシング川辺」が、8年に町の積極的な関与の基、社会福祉法人慈恵会により建設され、老人のデイサービスや短期入所が身近で受けることができます。その当時、特別養護老人ホームの入所待機者は0でしたが、今は120人と聞かれています。

介護保険の基本は、在宅介護ですが、介護する方がいない老人、介護をしたくても家庭の事情でどうしても介護できないなどさまざまです。高齢化は待ってくれません。

事業化には、構想から開設までに相当な期間が

必要で、今からでも遅すぎないです。建設に向けての構想、計画が必要と思うが、どうか。

### 答

介護保険事業計画策定委員会に問題提起し、対応を考える

【町長】

「さわやかナーシング川辺」の入所定員は、60名のうち本町の方が42名入所され、入所待機者のうち1年以内の入所希望者は約50名で、入所するには大変厳しい状況であり、在宅でのデイサービスやショートステイを利用して入所待ちをされているのが現状です。今後、待機状態は継続すると考えます。

施設が建設されたら当然、需要による給付費が



さわやかナーシング川辺

増え、財源確保のために町の介護保険料の上昇は免れません。保険料の上昇が理由で施設整備の制限をしているわけではありませんが、特養に対する国・県の補助が少ないこと、財政的に町単独での建設はできないことから、入念な構想と計画が重要です。

介護保険事業計画策定委員会に、これらの問題を提起し、今後更に見込まれる施設待機者に対応していきます。

また、介護予防事業や

特定健診などによる生活習慣病の予防を推進し、要介護認定者が減少するよう努めます。

### 問

住宅促進のために都市計画の用途見直しを

【佐伯和昭議員】

東海環状自動車道の開通、国道41号美濃加茂バイパスの完成により、特に通勤・買い物をする方にとっては大変便利な町になりました。しかし、交通手段

が良くなった反面、消費者は町外へ流れ、町内の商業施設もますます衰退をたどる一方です。企業も、近年の経済状況の極端な落ち込みの影響を受け、税収も落ちてきます。現在の財政状況を見る限りは、それでも何とか生かしては行けますが、発展もなく、近い将来住民は惨めな思いをすることになります。

どんなに住みよい町づくりをしても、川辺町に建てる土地が安価で早く確保できなくてはなりません。宅地にするには、農用地であり1年も2年もかかります。待ちきれず、他の市町村へ行かれるかもしれません。

町の活力をつけるため、恒久的な税源確保のために、人口増加施策である個人住宅建設促進が必要で、優良農地は別として、建物の介在する箇所にある農地を都市計画法における用途地域の住宅用地に指定し、数カ



# 一 般 質 問

月、早ければ2カ月ぐらいで農地転用ができるよう、現在の都市計画の見直しを早急にすべきと思うが、どうか。

**答**  
都市計画の用途の見直しは困難

**町長**

都市計画区域面積は町土全域で4118ヘクタール、うち83ヘクタールについて用途を指定しています。農業振興地域は1052ヘクタールで、うち農用地は現在253ヘクタールと毎年減少しています。昭和40年代半ばの農業構造改善事業により、区域のほとんどが第一種農地となっていることから、この区域における都市計画の用途指定は困難です。また、農地法などの除外基準の見直しが予定されるなど、都市計画の用途見直しは厳格になっており、優良な農用地を保全することも、町に課せられた大切な責務の一つで、農地転用手続きを容易にし時間を短縮化すること、都市計画の用途の見直しは、別に考えるべきだと思います。

住宅建設促進策については、現在、土地区画整理事業発起人会が結成され、事業進展に鋭意努力されており、積極的に支援したいと考えています。また、個人住宅建設の誘導には、社会基盤の整備が重要であり、機能的で良好な環境を維持するために必要不可欠な道路や上下水道などのインフラ整備に重点を置き、子育て支援や福祉医療施策などを展開し、人口減少の抑制に努めています。さらに、美濃加茂市を中心市とした定住自立圏構想については、民間活力による宅地開発も大いに期待しています。子どもからお年寄りまでが、安全で安心して暮らせる良質な空間を備えた総合的なまちづくりを進め、それがひいては人口

増、まちの活性化につながるよう、土地利用の状況を注視し、研究、検討を重ねます。

**問**  
行政窓口サービスについて

**【牧田富朗議員】**

① 町営住宅への入居申請は、毎回抽選となっているが、1回の登録申請で順次入居の決定ができないか。(母子家庭で勤めがあり他人

に依頼をしなければならず)

② 入居が決定しても、入居保証人の所得証明書が必要で、個人情報から、役場内で対応できないか。

③ 区長配布の文書置き場が、役場一階の通路にあります。専用のボックスを設置してはどうか。

④ 危機管理の面から、役場の宿直員は1人制で大丈夫か。

**答**  
現状のまま続ける  
**【基盤整備課長】**

① 本町の住宅は階ごと

で間取りが異なることから、登録順に入居を決定する方法では入居者の要求に答えられないという弊害や、公正に万人の方に平等の機会を与えるという観点から好ましくないという判断で現在の募集方法としており、登録順による入居決定はできません。

なお、募集機会の間が極めて短いなど特殊な場合に限り、同じ方が応募された場合には、前回の申請内容に異動がないか確認のうえ、一部の書類の省略を認めることはあります。

② 連帯保証人の所得については法令で調査権が認められていないことから、役場の中でも調査はできません。

証明書提出に際し



川辺東タウン(本年度で整備は、すべて完了します。)

# 一 般 質 問

て、秘密にしたい方や保証人が遠方の場合などは、保証人の方が証明書書の交付を受けられて、直接提出いただく方法や郵送などをご案内しています。

## 【総務企画課長】

③ 過去に棚を置いたこともありました。通路という限られたスペースで、非常口付近であり、21年より現在の状態です。今後も配布物が汚れないよう細心の注意を払います。

④ 2人制は、危機管理の面からすれば望ましいことかもしれませんが、当然経費もかかります。

豪雨・台風などが予想される時は、宿直とは別に、注意報当番、警報当番の事前配置などの体制をとっています。また、職員との連絡体制も密にしており、当面は、このまま続けます。

## 問 独身男女出会い事業について

### 【牧田富朗議員】

本町は、「国の子育て支援対策臨時特例基金事業」を財源に独身男女の出会いの場を提供しようとしています。この問題は全国的に今日的課題の一つであり、ぜひ「まちおこし事業」として、積極的な推進を望みます。

○独身男女30歳以上とし再婚、障がい者を含めていただきたい。

○出会いのイベントを行う



い結婚が成立となれば優遇策を考えてほしい。

○この事業は3年以上の継続を望みます。

以上、提言とし、カッブルの誕生を期待し、考えを聞きたい。

## 答

少子化対策や定住促進につながることを目的に実施

### 【教育課長】

未婚の男女に交流機会や場の提供、交際サポートをすることにより、少子化対策や定住促進につながることを目的に事業

を行います。

男性が町内在住又は在勤、女性は広域的に募集し、町の人口増加をねらった参加者募集を考えています。

事業の内容は、出会いの場、親睦の場、交際のきっかけ作りやカップル成立をねらい、各種イベントを予定しています。また、仲介者、愛のキューピットが個別に紹介や仲介を行うことにより、より多くのカップル成立ができればと考えます。提言も取り入れながら、真剣に結婚を考えている独身者の手助けになればと考えます。

## 問

県議会議員に立候補する意思はあるのか

### 【牧田富朗議員】

渡辺猛之原議が参議院選挙に立候補される事が確定しています。加茂郡選挙区の後がまとして、立候補の意思はあるのか。

佐藤町長は、13年5月

に現職を破って県下最年少の首長に就任され現在3期目の9年です。決して派手さはないものの厳しい財政の中で着実に実績をあげられています。

今後、町村会、議長会、経済界や郡内町村でも話題となることでしょう。

佐藤町長は、経歴経験、知名度、年齢（現県議の平均年齢は54歳）からも「即戦力」で候補者としても最適だと思います。しかし、任期半ばで、国体ボート大会の責任者でもあり、行財政改革にも強い意欲があると思っっています。

町長か県議かの「価値葛藤」をされることと思います。財政厳しい中であって、どの道も「臥薪嘗胆」ですが、公正な判断を望みます。

## 答

今しばらく考えたい

### 【町長】

この件に関しては、今

# 一 般 質 問

しばらく考えたい。何よりも現在、22年度のスタートを前にして、新年度当初予算をはじめ、各議案の審議中、また、その後も新年度を迎えるに当たって、さまざまな行事が控えています。それらを無事に務めつつ、皆様からも幅広く御意見を頂きながら考えていきます。

## 問 障がい者地域支援について

【高木律夫議員】

「障がい者自立支援法」は、基本的には「施設から地域へ」としているが、問題は生活拠点となる地域に、障がい者の自立に必要な条件が備わっているかどうか、ということだと思います。支援法制定以降の実態はかなり厳しくなっています。そこで、「川辺町障がい者福祉計画」策定のその後について聞く。

① 「ゆうゆう舎川辺」は、施設の増設により、定

員が15人から20人になったが、介護スタッフは整っているのか。

② 遠方の施設に頼らなくてはならず、利用にも制限があり厳しい環境にあるが、本町に短期入所施設の考えはないのか。

③ 福祉緊急避難所の実態はどうか。一定の条件を備えた施設が必要。

④ 加茂地域内の特別支援学校開設の計画と、入所施設（短期入所含む）の計画は。今、障がい者とその家

族が最も不安とすることは、親亡き後の現実です。自立可能な障がい者には自立支援のサービス。自立が困難な障がい者には入所施設の確保が必要となります。

## 答 「障がい福祉計画」を適時検証し、何ができるか考える

### 【町長】

① 施設増設に併せて、22年度予算は、時間給職員人件費1名分、70万7千円増額しています。

② 関市、多治見市、土岐市にある施設を利用され、利用者には不十分な環境にあることは十分認識しています。施設の建設は、多大な費用を要し、大変厳しい財政状況の中、町単独で建設することは困難です。

③ 指定避難所11箇所の中に、福祉避難所として「やすらぎの家」を指定しています。

「災害時要援護者避難支援プラン」の素案を作成中で、この中で福祉避難所についても、一定の条件を備えた施設とあらかじめ協定を結ぶなどの対応の必要性を明記することになっており、指定について検討します。

④ 現在、美濃加茂市牧野において「岐阜県立可茂特別支援学校」の23年4月開校に向け建設工事が進んでいます。

当事者団体の皆様の意見などを頂き、「障がい福祉計画」の検証

を適時行い、大変厳しい財政状況下ですが、何ができるかを真剣に考えていきます。

## 問 岐阜県行財政改革アクションプランの影響は

【渡辺芳孝議員】

県の行財政改革アクションプランでは、3年間で920億円という巨額な財源が不足し、新年度から3カ年で各市町村への補助金を97億円カットするそうです。しかし、町行政として県が補助金を削減したからとの理由で、今まで続けてきた事業は簡単に削減できない現実があり、やむなく町財政で穴埋めする必要があります。

本町では、福祉関係だけで837万6千円の影響が生じています。22年度一般会計予算に、どのような影響が表れているのか。補助金削減事業に対して、町はどのように対応したのか。



ゆうゆう舎川辺



# 一般質問

**答**  
約1000万円削減。事業内容の見直しなどを検討

【町長】

22年度当初予算において一般会計・特別会計あわせて約1000万円の県費の削減が見込まれ、また、市町村振興補助金など当初予算には財源として計上していない事業についても、大きな影響があります。

県が廃止を決定した高齢者・障がい者いきいき住宅改善事業などは、町の事業も廃止しますが、補助金が削減される福祉医療費助成事業などは、影響が多岐に渡るため、町の負担額は増えますが、引き続き実施します。

町としては、事業の必要性、緊急性、影響性を見極め、他の事業で代替対応出来るものは極力廃止し、財政的に影響がある事業はひとまず継続とするもの

の、常に県の動向を注視し、今後内容の見直しなどを検討していきます。

**問**

学校教育について

【渡辺芳孝議員】

少子化が進行して児童が著しく減少しています。

21年度児童数は、西小学校281人、東小学校179人、北小学校135人、中学校314人です。

今年度、西小学校の1年生入学児童が37人で1クラスになるとのことです。20年度の小学校1年生から6年生までの3小学校の一組児童数は、最大数で37人、最小数で13人です。

教育長は、今後4〜5年間の校下別児童数をどのように想定しているのか。また、「40人」に近い学級の授業をどのように指導していくのか。教育現場が支援員を必要とする場合、予算にとらわれず対応願いたい。

**答**  
少人数指導や習熟度別指導の取り組みを継続して

【教育長】

校区別入学予定児童数は、これから4年〜5年間は、現在とほぼ同数とみており、学級数についても、多少の増減はあるものの、大きな変化はないととらえます。

学級編制は、国及び県が定める基準に従い、1学級40人を上限とする学級編制を基本としています。40人に近い学級の教

育については、現在、県費による常勤講師あるいは非常勤講師の加配教員があり、2〜3の教科に限って、20人程度の少人数指導や習熟度別指導に

取り組み、きめ細かな指導を行っています。今後この取り組みを継続し、子供たちに満足いく教育ができるよう力を注ぎます。

35人から40人までの人数学年の非常勤講師は確保しており、支援員については、今ある予算の中で、その1年生に配置

しようと考えています。2学期以降、少人数指導に取り組みないかなど考えていますが、どうしても支援が必要な子が出てきた場合、支援員増員で予算補正が必要となり、要望していきま

**問**  
戸別所得補償制度が農家に理解されているのか

【渡辺芳孝議員】

コメ農家への戸別所得補償制度がスタートしたが、農政の急激な制度改革は、農家に分かりづらく、十分理解できない状態と考えます。本町は、飯米中心の零細農家が多数であり、戸別所得補償制度には種々の条件規制もあり、制度に該当しない多数の農家があると考えます。

一方、生産調整転作の配分目標、「農家個人の水田面積に一律58・84%を乗じた面積」という目標配分も決定しています。また、コメ戸別所得補償と共に、食糧自給率向上のため、新制度は、水田での麦や大豆など、転作作物の生産を奨励する制度とも言われていますが、農家は消化不良の状態です。本町は、各地区の農事改良組合が受皿ですが、組織自体が存亡の



# 一 般 質 問

危機を迎えています。農政改革の大転換を迎え、どのように対策を講じる予定か。

**答**  
農業者や関係団体と協働で、農業振興を図る

【産業環境課長】

制度の骨格が発表されたのが21年12月22日で、詳細は未だ決定されず、対応に苦慮しています。

各農家には、12月から1月の各地区の農事改良組合の総会の時に制度の概要を説明し、その後、パンフレットの配布、2月19日の説明会には77名の参加を頂き、さらに広報3月号に制度の



田植え風景 (5月1日)

概要を掲載し、周知に努めています。この事業は、6月末までに申請しなければならず、情報提供に努め、相談窓口としても努力していきます。また、町ではこの制度の内、コメの戸別所得補償への上乗せは考えていませんが、町単独事業で、自給率向上対策事業として転作物への奨励金、担い手の育成の支

援、耕作放棄地対策、地産地消関係事業や、農地の貸し借りなど相談窓口も引き続き実施します。今後、農業者や関係団体と協働で、農業振興を図って行きます。

**問**  
財政バランスについて

【天田宗雄議員】

政府の経済政策も特効性に乏しく、経済状況は依然回復の見込みが立たない今日、町民も厳しさや困難さを抱えています。

本町も他の市町同様、起債が基金を大きく上回り、いわゆる債務超過の状態です。町民の負担を少しでも和らげるため、町民税、上下水道料、給食費、国民健康保険税、などの値下げや免除をすれば少ない基金を減少させることになり、子や孫に付けを残すこととなります。また、特別会計に一般会計から繰り入れれ

ば、今やなくてはいけないインフラ整備や産業・福祉・教育施策に大きな支障をきたすこととなります。町長はこの厳しい、難しい町民感情の中、町民の生活を守るため、最善のバランスをとるよう努力されていますが、どの点に苦慮されているのか。また、どうしてもこれだけは基金を取り崩しても、一般会計から繰り入れても、やらねばならないようなものがあれば、その判断基準を聞きたい。

**答**  
上下水道事業や町道改良事業などは進める必要がある

【町長】

新年度予算編成においては、

①「景気が回復するまでのしばらくの間は、財政調整基金を取り崩して、やりくりしよう。」という考えは、将来の確実な担保もなく、問題を先送りし、川辺町を危機に陥

れる非常に危険な考えであり、歳入という身の丈にあった歳出に心がける。

② 決められたルールに基づき、会計間でやりとりするお金は別ですが、原則として各会計は独立しているべきである。この点から今回の国民健康保険会計への基準外繰り出しは、激変緩和のためとは言いながらも、この原則に反する行為であり、国民健康保険の受益者以外の町民の皆様には誠に申し訳ないと深く反省しています。

③ 基金については、それぞれの基金の目的の範囲内での有効な活用を図る。起債については交付税措置のない起債はしない。交付税措置のあるものは町の財政構造、各種財政指標に与える影響に配慮しつつ、その有利性の活用を図っていく。これらを基本路線として考え、年度間の財政調整も考えながら、可能な範囲で積極的にまちづく

# 一般質問

りを推進します。

具体的には、整備完了が近づいてきた下水道事業や、町の活性化の柱である町道改良事業、あるいは町民の安心・安全のための上水道の施設更新事業などは、多少、財政的に負荷がかかっても進めていく必要があると考えます。反面、扶助費、補助費に類するもので、継続的なものについては制度新設の抑制とともに、既存制度の見直しを行っていくことが必要になってくる場合もあると考えます。

## 問

### 国体推進について

【矢田宗雄 議員】

24年国体のボート競技会場として組織作りや準備が進められているが、ボート競技人口の少なさからか、町民の関心や盛り上がりに一抔の不安を覚えます。関心を高める特效薬は、本町出身の選

手が大会に出場し、活躍を期待できるという夢をみんなで共有することだと思います。

せっかく会場地として本町が経費をつぎ込むなら、もつと町民一人ひとりがスポーツを通じて、豊かさや達成感を持てるよう、働きかけが必要ではないか。町内選手に対する強化や関係機関との取り組みは。

## 答

### ボートの魅力を知ってもらおうよう取り組み

【国体推進室長】

選手強化は、県教育委員会に競技力向上対策本部を設置し、国体に向けて事業が進められています。町として特に中学校生徒にどのようなアクションができるかを考えたとき、中学校に部活動を指導できるボート経験者の教員の配置を考えていますが、人材が少ないなど難しく、解決しなければと思います。

技術向上のみならず、ボートの魅力を多くの生徒に知ってもらうことができれば、自ずとボートや国体への関心が高まるものと信じています。また、ボート王国かわべを標榜する本町にとって、もつと先を見据えた取り組みを続けることも重要と考えます。少しでも選手強化につながればと思

いが、昨年、本町で強化合宿を行った日本代表メンバーが中学校ボート部を指導してくれましたので、本町を多く練習の場として利用いただくよう代表メンバーに要請しました。このような方々の、ふれあい、交流は、生徒にとつても有効な手段です。このような取り組みをして、国体に地元



新潟国体配艇場風景

## 編集後記

青葉若葉のすがすがしい季節となりました。しかし、温暖化の影響か気候の変動が厳しく今年は、四月半ばまで関東、東北地方に風雪がありました。

三月定例会も終わり、新年度予算も可決しました。政治経済は混沌とした状況が続き波乱含みの幕開けとなつています。町の行財政は益々厳しい状況の中ですが、この様な時こそバランスの取れた事業の運営が必要です。

今年度も皆様に読んで頂ける議会報を心がけますので要望・ご意見などお聞かせ下さい。「町民の声が町づくりの大きな力となります」